

見 解 書

日本経済新聞社東雲別館(仮称)建設事業

昭和61年9月

日本経済新聞社

# I . 総 括

## 1 事業者の氏名及び住所

株式会社 日本経済新聞社

代表取締役社長 森田 康

東京都千代田区大手町一丁目9番5号

## 2 対象事業の名称

日本経済新聞社東雲別館（仮称）建設事業

（事業の種類：工場の設置）

## 3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都千代田区大手町一丁目9番5号にある当社の新聞製作部門のうち印刷関連部門及び、東京都新宿区北山伏町二丁目1番地にある出版局部門の商品管理課を東京都江東区東雲一丁目14番地に移転し、建設するものである。

表1-1 事業計画の概要

建設地	東京都江東区東雲一丁目14番地		
生産品目	新聞		
同生産量	朝刊 72万部/日 夕刊 62万部/日 (マンデイ日経 57万部/週, 別刷 125万部/月)		
同主原料	新聞巻取紙 インキ		
敷地面積	総面積	14,146	m <sup>2</sup>
	印刷棟面積	5,914	m <sup>2</sup>
	物流棟面積	1,805	m <sup>2</sup>
	駐車場, 環境施設	3,597	m <sup>2</sup>
	緑地面積 (20%)	2,830	m <sup>2</sup>
敷地内建物	印刷棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階, 塔屋1階 (地下階なし)	延床面積 22,200.0 m <sup>2</sup>
	物流棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階, 塔屋1階 (地下階なし)	延床面積 6,012.0 m <sup>2</sup>
主要機器	オフセット輪転機, 空気圧縮機 冷凍機, 冷却塔, 空調機, 排風機		

4 環境影響評価書案について提出された主な意見及び事業者の見解の概略

環境影響評価書案について、都民からの意見書の提出はなく、関係区長の意見として江東区長からの意見が提出された。

なお、公聴会は公述の申し出がなく中止となった。

これらの意見とそれに対する事業者の見解の要旨は次に示すとおりである。

主な意見の要旨と事業者の見解の要旨

項目	主な意見の要旨	見解の要旨
大気汚染	<p>工事中、構内よりの粉じん飛散を防止するために適切な処置をするとされているが、工事車両による公道へ土砂の持出しを防ぐため、出入口付近に車の足回り洗浄用ピットを設ける等の対策をとられたい。</p>	<p>工事中の土砂の運搬には、土砂・粉じんの飛散や落下防止のために、運搬車両の荷台等に、シートで覆う等の対策をとります。</p> <p>工事車両による公道へ土砂の持出し防止のために、出入口付近に車の足回りを洗う洗浄用ピットを設けます。</p> <p>また、出入口には監視員を配置して管理を徹底します。</p>
電波障害	<p>事前調査によると受信評価がかなり低い調査点が見受けられるため、事前に近隣住民に電波障害対策の方法等を周知させるとともに、その維持管理についても関係住民と十分協議されたい。</p>	<p>当ビルによる遮へい障害が予測される区域については、関係住民等と協議のうえその結果にもとづいて、共同受信システムの対策を事前に行います。</p> <p>また、予測区域外についても事前に現況調査をしておき、万一当該事業による障害が発生した時は速やかに対策をします。</p> <p>反射障害が予測される区域については事前に現況調査をし、当該事業による障害が発生した時点でただちに関係住民と協議のうえ、対応いたします。</p>

## II 対象事業の目的及び内容

### 1 目的

本事業は、東京都千代田区大手町一丁目9番5号にある当社の新聞製作部門のうち、印刷関連部門の機器設備の老朽化が進み、更新するためのものである。

新聞の社会的使命上、発行を中断出来ないので機器更新は予め別の場所に準備してから切り換えねばならない。このため工場立地に適した工業地域に指定されている東京都江東区東雲一丁目14番地の計画地区に移転設置する。あわせて東京都新宿区北山伏町二丁目1番地にある出版局部門の商品管理課も移転することをも目的とするものである。

当社は明治9年創刊以来様々な変遷を経て、昭和39年6月から現在地に本社をおき新聞発行を続けてきたが、新聞の社会的使命と責任から「全国の読者に最新のニュースを掲載した同質の紙面を同時に届ける」ことをスローガンに全国拠点分散印刷を推進してきた。特に東京都内・近郊での同質、同時性の確立を迫られており、その対応を急ぐ必要が生じている。

### 2 内容

#### 2-1 対象事業の位置

東京都江東区東雲一丁目14番地

#### 2-2 面積等

建物建設予定地は江東区東雲一丁目14番地に位置し、都市計画法による用途地域は工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）に指定されている。

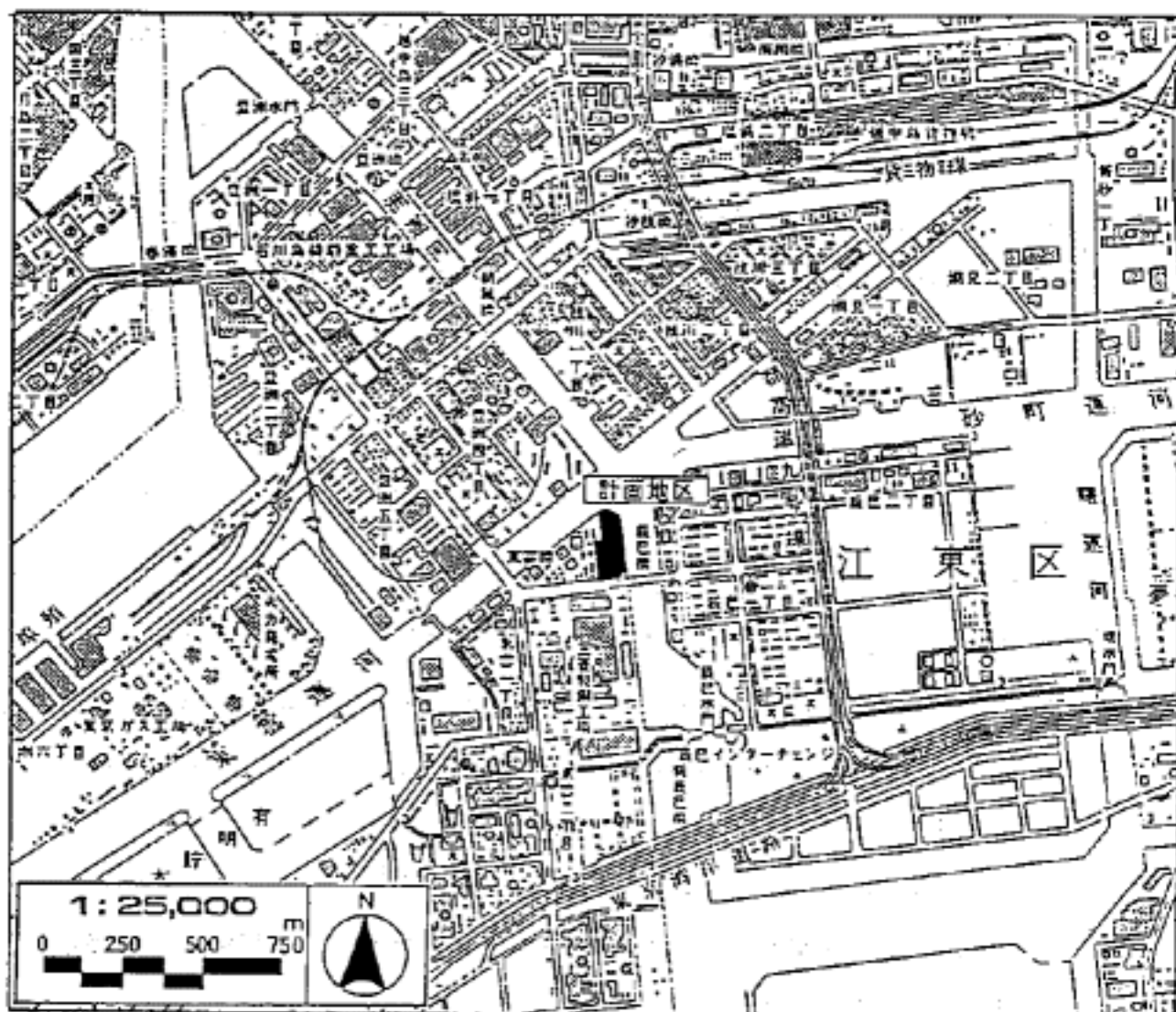
建設予定地の敷地面積は14,146㎡の埋立地であり、昭和35年以降その一部が、昭和55年以降は全体が宅地化されている。

建設計画では敷地面積の54.6%（7,719㎡）を建物用とするほか、25.4%（3,597㎡）を駐車場および環境施設に、また20%（2,830㎡）を緑地に割当てる計画である。

敷地内の面積の内訳は表Ⅱ-1に示すとおりであり、建物位置の概略は図Ⅱ-1に示すとおりである。

表Ⅱ-1 建物面積等

		建物 高さ (n)	建 築 面 積 (m <sup>2</sup> )	延面積 (m <sup>2</sup> )	作業場 面 積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積と割合	
						面積 (m <sup>2</sup> )	割合 (%)
建 物	印刷棟 7階建	38.9	5,914	22,200	5,681	5,914	41.8
	物流棟 4階建	21.0	1,805	6,012	—	1,805	12.8
	小 計	—	7,719	28,212	5,681	7,719	54.6
そ の 他	緑 地	—	—	—	—	2,830	20.0
	駐車場・通路	—	—	—	—	3,597	25.4
合 計		—	7,719	28,212	5,681	14,146	100.0



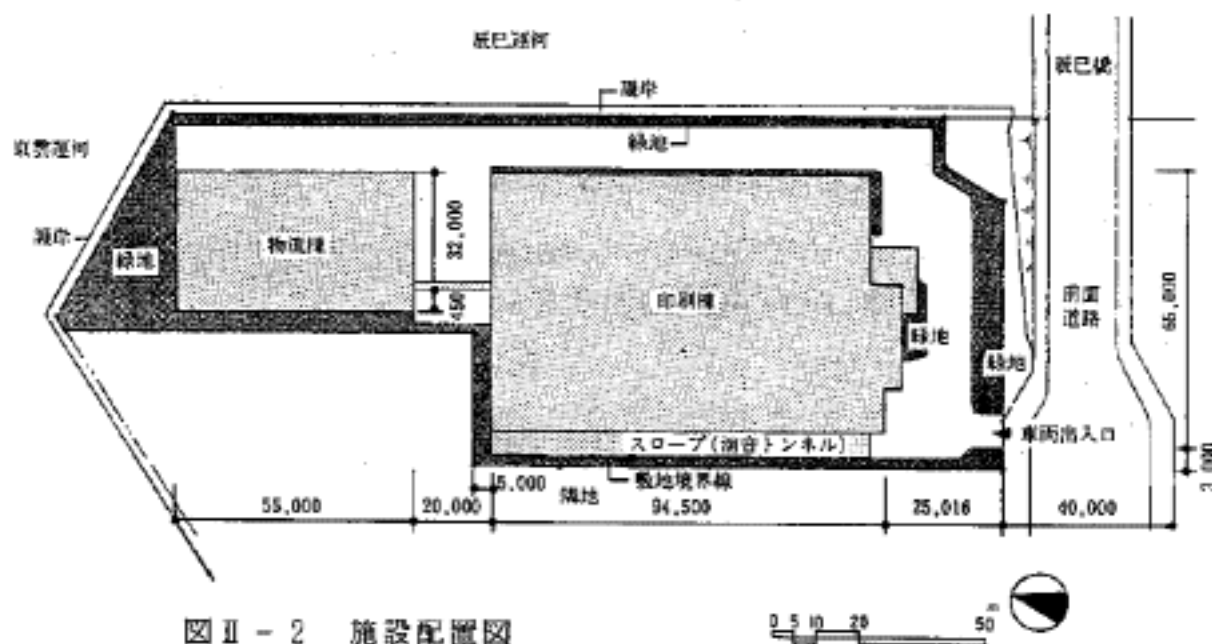
図Ⅱ-1 計画地区位置

## 2-3 施設配置計画

敷地内の施設（設備）配置計画の平面図は図Ⅱ-2に示すとおりである。

当敷地は港湾隣接地域（護岸より15メートルの範囲）に指定されているため、施設は極力護岸より離し、護岸への影響を少なくするとともに、緑地を護岸側及び敷地周辺に重点的に配置し、景観面も考慮した配置とした。

敷地への出入口は、辰巳団地方面からの往来者に対する安全上の観点から一ヶ所にまとめ、管制設備（出入車両）の管理並びに入出庫の多い時間帯の誘導員による管理がし易いようにした。



図Ⅱ-2 施設配置図

## 2-4 緑化計画

計画地の植栽配置計画は機能上、景観上の観点から図Ⅱ-2に示すとおりとした。将来、敷地外周が緑豊かな樹林となるように、高木の計画とする。

## 2-5 製品並びに生産量

製品：新聞

生産量は表Ⅱ-3に示すとおりである。

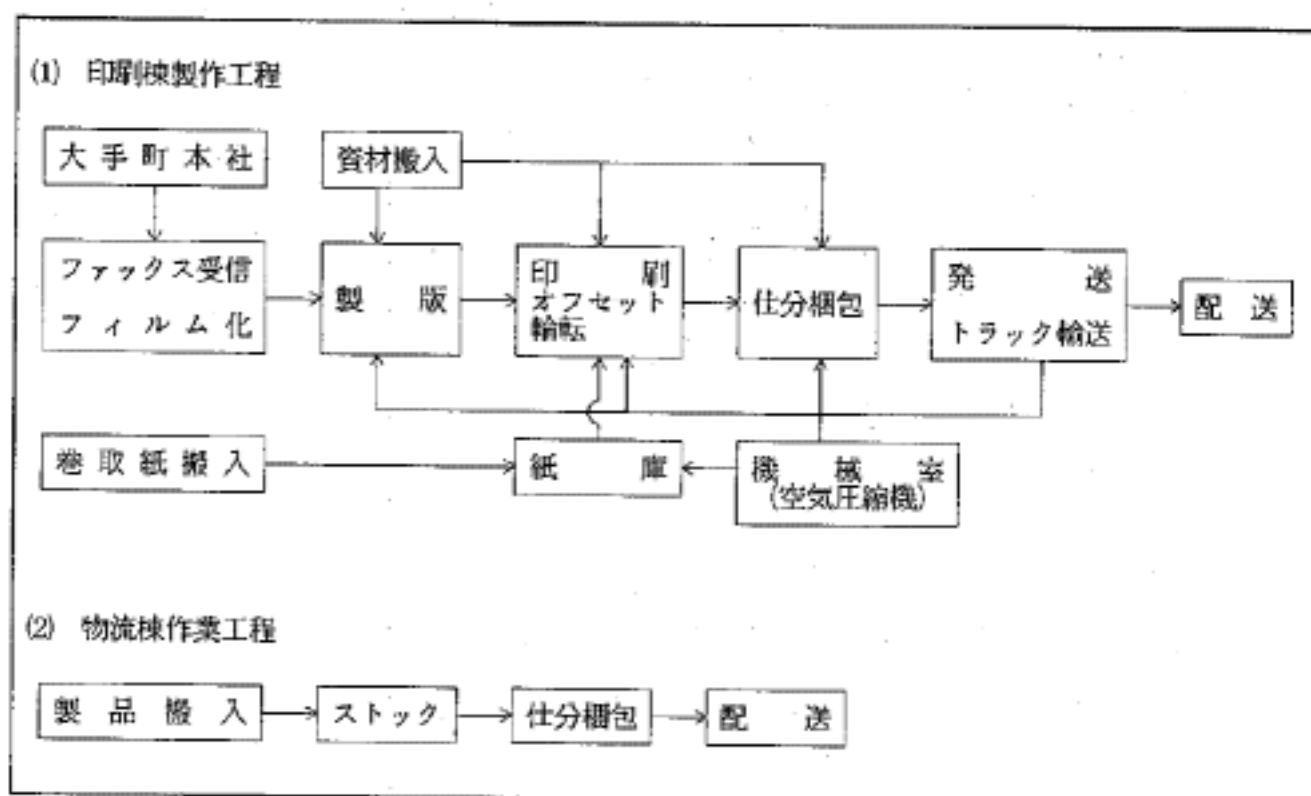
表Ⅱ-3 生産量

	朝刊	夕刊	マンデー日経	別刷
印刷部数	72万部/日	62万部/日	57万部/週	125万部/月
発行回数	357回/年	297回/年	52回/年	12回/年
ページ数	40ページ	16ページ	16ページ	8ページ

マンデー日経：毎週月曜日の朝刊に加えられる新聞  
 別刷：朝刊本紙に月1回程度加えられる特別版の新聞

## 2-6 製作工程

製作工程及び作業工程は図Ⅱ-3に示すとおりである。



図Ⅱ-3 製作工程、作業工程フロー図

2 - 7 輸送車両台数

原材料、副資材、新聞および書籍等の輸送車両台数の内訳は表Ⅱ - 4に示すとおりである。

表Ⅱ - 4 輸送車両台数内訳

	内 訳		備 考
	通 常 台 数	日 最 大 台 数	日最大出入車両台数
自動車 輸 送	主要材料 副資材 その他	大型車 21 台/日 小型車 2 台/日	44 台/日 10 台/日
	製品搬出量	大型車 26 台/日 小型車 334 台/日	70 台/日 692 台/日
(全量)	經由物品	大型車 25 台/日 小型車 153 台/日	50 台/日 306 台/日
	合 計	561 台/日	1,172 台/日

(注) 主要原料：新聞巻取紙、インキ  
 副資材：PS版、製版フィルム、梱包用資材  
 その他：事務用品、廃棄物  
 製 品：新聞  
 經由物品：書籍類  
 産業廃棄物搬出車数は上表のその他の小型車両の日最大台数5台のうち3台に含めてある。  
 従業員通勤は地下鉄、バス利用以外は禁止のため、通勤の為の自動車台数は一切含んでいない。



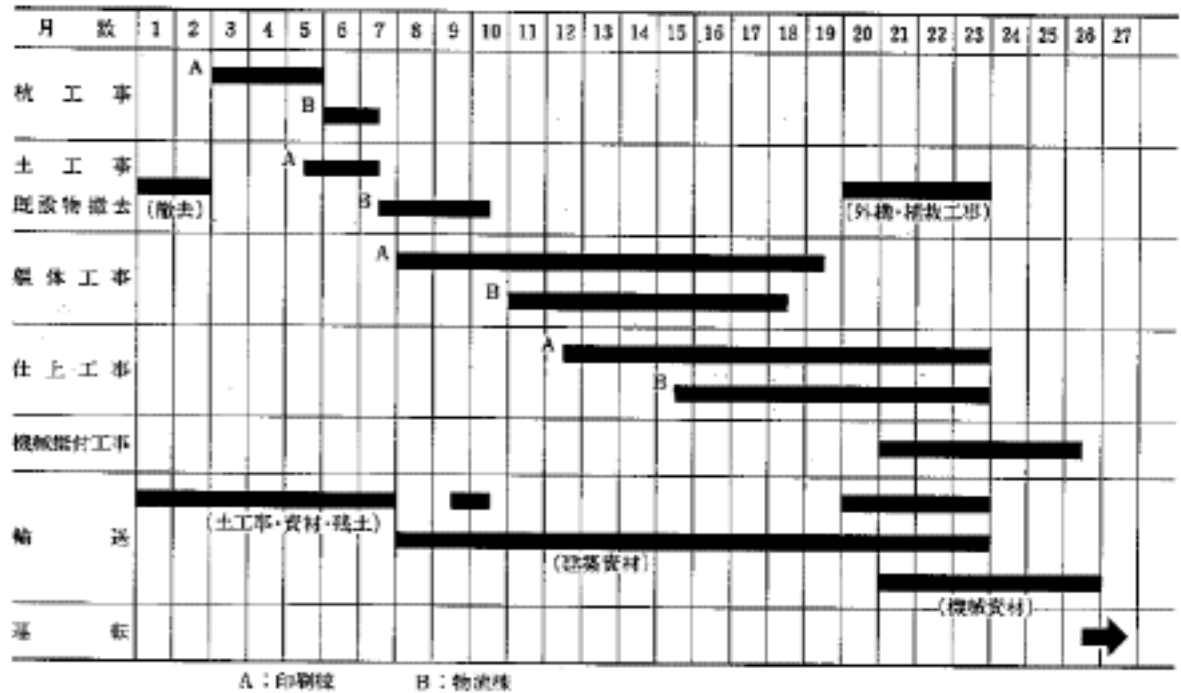
## 2-8 建設工事計画の概要

### (1) 建設期間

建設工事は既設物撤去から機械掘付完成まで約26ヶ月を予定している。

建設工事計画の工程表は、表Ⅱ-5に示すとおりである。

表Ⅱ-5 建設工事工程表



### (2) 事業の供用開始予定

事業の供用開始は昭和63年11月頃を予定している。